

- 3面 子育てファミリー世帯に住み替え費用を助成  
成年後見制度が利用しやすくなります  
27年度の区政モニターを募集
- 4・5面 次世代(子ども・子育て)、高齢者、介護保険、障害者の計画を策定
- 8面 みどりのカーテンプロジェクト参加者募集



### しんじゅくコール

☎03(3209)9999 FAX03(3209)9900  
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111  
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>  
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

# ファミリー・サポート・センターが 4月からより利用しやすくなります



ファミリーサポート事業は、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と援助を行いたい方(提供会員)による相互援助活動です。新宿区社会福祉協議会のファミリー・サポート・センターが仲介しています。

4月からファミリー・サポート・センターがより利用しやすくなります。説明会に参加して登録の上、ご利用ください。

## 急な用事やリフレッシュしたいときにも 通常預かり



お子さんの送迎や保育園等休業日の預かりなどの援助です。買い物等で外出する時の短時間の預かりもできます。リフレッシュしたいときなど、気軽にご利用ください。

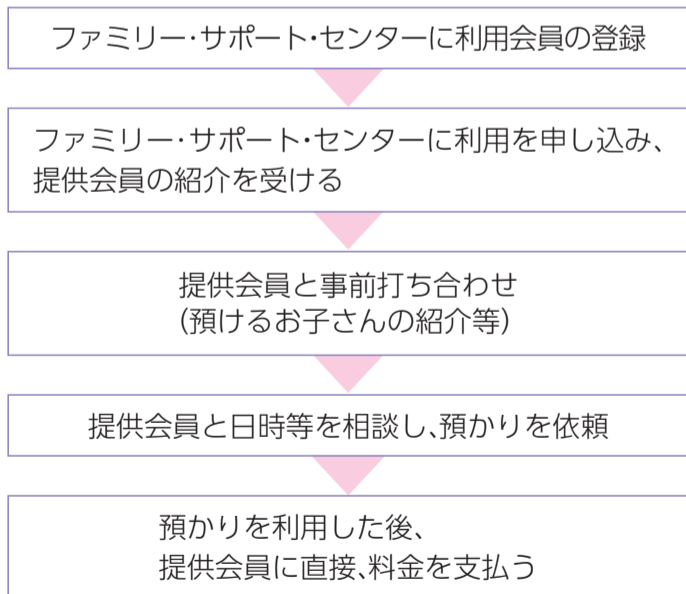
### 4月からの拡充内容

- **利用時間** 開始時間が1時間早くなり、午前6時から利用できます

#### 4月からの通常預かり利用概要

利用時間	午前6時～午後10時
対象(利用会員)	区内在住・在勤・在学で 生後43日～18歳未満のお子さんの保護者
費用(1時間)	▶午前7時～午後7時…800円 ▶午前6時～7時、午後7時以降…900円 ▶年末年始(12月29日～1月3日)…900円

### ● 利用の流れ ●



## 子どもの発熱でも仕事を休めないときに 病児・病後児預かり

病気または病気の回復期のお子さんを預かります。

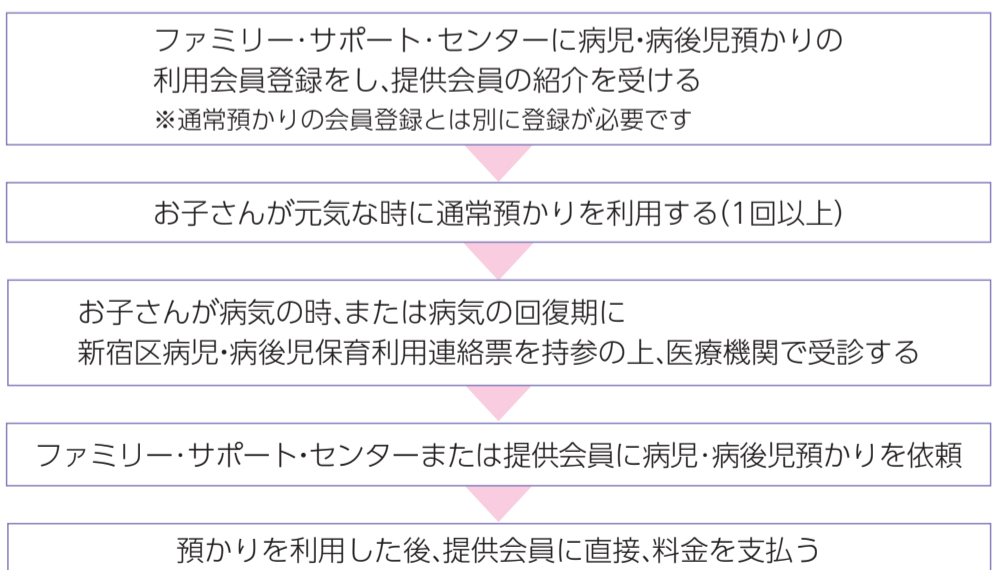
### 4月からの拡充内容

- **利用時間** 前後30分延長し、午前8時～午後6時30分になります
- **預かる場所** 利用会員宅または提供会員宅で預かります
- **対象** 事前に通常預かりを2回以上利用することが条件でしたが、通常預かりの利用が1回で利用できます
- **内容** 病児・病後児保育施設への送迎と送迎前後の預かりも利用できます
- **依頼先** ファミリー・サポート・センターのみでしたが、提供会員に直接、依頼することもできます

#### 4月からの病児・病後児預かり利用概要

利用時間	午前8時～午後6時30分(祝日・年末年始を除く月～金曜日)
対象(利用会員)	区内在住で1歳～小学生のお子さんの保護者
費用(1時間)	1,000円

### ● 利用の流れ ●



## まずは説明会にご参加ください

27年度

登録説明会の土曜日開催を  
年6回から年11回に増やします

利用会員の登録を希望する方は、説明会にご参加ください(予約制)。病児・病後児預かりの登録も同時にできます。

【4月の説明会日時】▶9日(木)・27日(月)…午後1時30分から

▶18日(土)・22日(水)…午前10時から

【会場】新宿区社会福祉協議会(高田馬場1-17-20)

【申込み】事前に電話で区ファミリー・サポート・センターへ。先着20名程度。

- 提供会員の登録を希望する方

上記説明会のほか、同センターが実施する講習会にご参加ください。講習会の日程は、お問い合わせください。「広報しんじゅく」でもご案内します。

### 【問合せ】

▶登録・利用方法について…区ファミリー・サポート・センター(高田馬場1-17-20、新宿区社会福祉協議会内)  
☎(5273)3545・FAX(5273)3082

▶ファミリーサポート事業について…子育て支援課青少年事業係(本庁舎2階)☎(5273)4261・FAX(5273)3610

# 地域のコミュニティ活動を 応援しています

## 地域住民や団体間の交流を促進する活動に助成

【対象】区内に活動拠点のある  
コミュニティ団体・地域センタ  
ー登録団体  
● 区民への学習機会の提供  
● 区民に開かれた子育て支援  
※他の助成を受けている事業、  
特定の方が対象の事業、営利目  
的、政治的・宗教活動を含む事業  
等を除きます。

【対象事業】28年3月までに実施  
予定で、団体の活動を支援する  
ことで地域住民や団体間の交流  
を促進できる、次のいずれかの  
事業  
● 文化・芸術活動の向上  
● 世代間交流  
● 青少年・高齢者の居場所づく  
り

## 地域の課題解決につながる活動に助成

● 東京都「地域の底力再生事  
業助成」  
【対象】都内の町会・自治会  
【対象事業】地域の課題解決の  
ための取り組み  
▼都の特定施策の推進につな  
がる次の4区分の活動  
● 防災・節電活動  
● 青少年健全育成活動  
● 高齢者の見守り活動  
● 防犯活動

【募集期間】  
▼4月1日(水)～5月29日(金)  
▼6月1日(月)～8月31日(月)  
▼9月1日(火)～11月6日(金)  
【申請・問合せ】東京都生活文化  
局地域活動推進課 ☎(53388)  
3166へ。助成額等詳しくは、  
同局ホームページ(☎http://  
www.seikatubunka.metro.  
tokyo.jp/)を案内しています。

# 徳行者の表彰

区では毎年、人命救助や  
模範となる善行のあった方  
を表彰しています。今年も  
次の6名を表彰しました。  
【問合せ】秘書課秘書係(本  
庁舎3階) ☎(3209)1  
111へ。  
● 人命救助  
木村元美さん：背部叩  
(こう)打法による気道異物  
除去により救命活動を行  
いました。  
高田淳子さん：心肺蘇生  
法やAED(自動体外式除

細動器)により救命活動を  
行いました。  
● 社会奉仕活動  
鈴木弘毅さん：長きにわ  
たり、防犯パトロールや防  
犯啓蒙活動に取り組んで  
います。  
● 青少年健全育成  
太田幸一さん、岩本好司  
さん、久保謙維さん：繁華  
街での少年補導活動を継続  
的に実施するなど、青少年  
の健全育成に尽力してい  
ます。

# 中小企業展示会等出展支援補助金 展示会等に出展する費用の 一部を補助します

区内中小企業の販路拡大のため、展  
示会・見本市等に出展する費用の一部  
を補助します。初めて参加する展示会  
等が対象です。業種は問いません。  
【補助金額】1件につき10万円を限度  
(出展料の3分の2以内)  
【募集件数】10件  
【申込み】所定の申請書に添付資料を  
添えて、4月1日(水)～9月30日(水)に産  
業振興課産業振興係(西新宿6-8-1  
2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0  
701へお持ちください。募集件数に  
達し次第、受け付けを終了します。  
※申請書は同課で配布。新宿区ホーム  
ページからも取り出せます。  
※今回は27年度前期分の募集です。後  
期分(10件)は10月ごろ募集する予定  
です。

# 住民基本台帳に関する事務の「特定個人情報 保護評価書」(素案)についてパブリック・コメ ントを実施しました

区では、社会保障・税番号  
制度(マイナンバー制度)の  
導入に向けて準備を進めて  
います。  
今後、いただいたご意見等  
を参考にした上で、専門性を  
有する外部の第三者による  
点検(第三者点検)を経て、6  
月下旬に特定個人情報保護  
委員会(内閣府の第三者機  
関)に「特定個人情報保護評  
価書」を提出する予定です。  
【問合せ】戸籍住民課調整係  
(本庁舎1階) ☎(5273)  
4348へ。

## はがき・ファックスの記載例

講座・催し等の  
申し込み

※あて先は各記事の  
申し込み先へ。  
※費用の記載のない  
ものは、原則無料。

①講座・催し名  
②〒・住所  
③氏名(ふりがな)  
④電話番号  
(往復はがきには、  
返信用にも住所・  
氏名)

# 福祉

## 家族介護者交流会

高齢者を介護している方、介  
護を経験した方が、情報交換し  
たり介護の悩みを語り合う場  
です。当日直接、会場へおいでくだ  
さい(途中入退場自由)。  
【4月の日時・会場】  
▼四谷の会/2日(木)午後1時30  
分～3時30分：四谷保健センタ  
ー等複合施設(三栄町25)  
▼わかあいあい/8日(水)午後1  
時30分～3時30分：戸山シニア  
活動館(戸山2-27-2)  
▼大久保・あつた会/14日(火)午  
後1時30分～3時30分：まちカ

# こども教育

## 就学援助の申請を

● 教育費の一部を補助します  
【対象】区内在住で次に該当し、  
経済的にお困りの方(所得制限  
があります)

## ホームスタート説明会

ホームスタート(新宿区協働  
事業)は、養成講座を受講したホ  
ームビジター(ボランティア)  
が、週1回2時間程度、未就学児  
のいる家庭を無償で訪問する  
「家庭訪問型子育て支援」です。  
ホームビジターになって、子  
育ての悩みを聴いたり、一緒に  
育児や家事を行うことで、子育  
て家庭を応援しませんか。  
【日時】4月17日(金)午前10時～12  
時  
【会場】四谷地域センター(内藤  
町87)  
【内容】講演「待つ支援から届け  
る支援へ」(西郷泰之・大正大学

## 子ども健康水泳教室

【日時】5月22日(金)～6月19日(金)  
の火・金曜日午後4時～6時、全  
9回  
【会場】新宿コスミックセンター  
(大久保3-1-2)  
【対象】区内在住で、気管支ぜん  
息を治療している小学生、40名  
【内容】水泳と腹式呼吸で、呼吸  
器の鍛練と体力づくり(医師・看  
護師・保健師が健康管理し、水泳  
は新宿区水泳連盟が指導)  
【申込み】4月24日(金)までに電話  
で健康推進課公保保健係(第2  
分庁舎分館1階) ☎(5273)  
3048へ。申込書をお送りし  
ます。

## 平和に関する「親子記者」 参加者募集

日本非核宣言自治体協議会に

# 行政評価

## 内部評価と外部評価結果を 踏まえた区の取り組み

内部評価と、平成26年12月に新宿  
区外部評価委員会から報告された外  
部評価の結果を踏まえ、今後の区  
の取り組みをまとめました。  
行政管理課・区政情報センター(本  
庁舎1階)・特別出張所・区立図書館  
で閲覧できるほか、新宿区ホームペ  
ージでご覧いただけます。また、区政  
情報センターで有償頒布していま  
す。  
【問合せ】行政管理課(本庁舎3階)  
☎(5273)4245へ。  
※新宿区外部評価委員会：区の実施  
する行政評価の客観性と透明性を高  
めるとともに、区民の行政評価に対  
する参画の機会を確保するために、平  
成19年9月、区長の附属機関として設  
置されました。

# 子育てファミリー世帯に 住み替え費用を助成

義務教育修了前のお子さんを扶養する世帯が、区内・区外から区内の民間賃貸住宅に住み替えるときに、費用の一部を助成します。住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。

## 転居助成

区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替え

転居による家賃の上昇分(月額2万5千円を限度・最長2年間)と、引越しの荷物運搬に掛かる実費(20万円を限度)を助成します。

## 転入助成

区外から区内の民間賃貸住宅に住み替え

契約時の礼金・仲介手数料の合計(36万円を限度)と、引越しの荷物運搬に掛かる実費(20万円を限度)を助成します。

【助成件数】各30世帯

【申請・問合せ】4月1日(水)から、住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

※助成には、ほかにも要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

# 新エネ・省エネ機器でCO2削減にご協力を 新エネルギー・省エネルギー機器等 導入費用を補助します

「低炭素な暮らしとまちづくり」の実現のため、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の排出量を減らすことを目的とした新エネルギー・省エネルギー機器の普及を積極的に進めています。

▼過去にこの助成制度に基づく同一機器の補助を受けていない  
▼28年3月15日(火)までに設置完了報告書を提出できる  
【助成機器の要件・助成額等】下表のとおり

【対象】▼個人住宅への助成：区内在住(在任予定の方を含む)で、ご自身がお住まいの住宅に助成対象機器等を自ら使用する目的で設置または施工する方  
▼集合住宅への助成：区内に集合住宅を所有する(予定を含む)中小企業者(個人事業者を含む)・管理組合で、その住宅に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を共用部に使用する方  
▼事業所への助成：区内の事業所(予定を含む)に太陽光発電システムを設置する中小企業者(個人事業者を含む)・団体等  
【住宅・事業所共通の要件】  
▼申込日以前に助成対象機器を設置していない  
▼設置する機器が未使用である

【受付期間】▼前期：4月15日(水)～9月30日(水)、▼後期：10月1日(木)～28年2月29日(月)  
【申込み】所定の申請書と必要書類を環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へお持ちください。  
※パンフレットと申請書は、4月5日(日)以降、環境対策課、特別出張所、環境学習情報センター(西新宿2-11-4)、新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)で配布する予定です。新宿区ホームページでもご案内しています。  
※原則として前期・後期の受付期間ごとに、先着順で助成総額まで受け付けます。

助成対象機器等の種類		助成金額	27年度各期の助成総額
太陽光発電システム (助)電気安全環境研究所の太陽電池モジュール認証を受けたものまたは同等と認めるもの	①住宅(個人・集合)用	出力1kW当たり10万円(上限30万円)	前期・後期ともに1500万円
	②事業所用	出力1kW当たり10万円(上限100万円)	前期 200万円 後期 100万円
太陽熱給湯システム (助)ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた強制循環式ソーラーシステムまたは同等と認めるもの		本体価格の20%(上限30万円)	前期 60万円 後期 30万円
太陽熱温水器 (助)ベターリビングの優良住宅部品(BL部品)認定を受けた自然循環式太陽熱温水器または同等と認めるもの		本体価格の20%(上限10万円)	前期 20万円 後期 10万円
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 次のいずれかに該当するもの ●(社)日本冷凍空調工業会規格(JRA4050)に基づく年間給湯効率が3.1以上 ●JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯保温効率が2.8以上 ●JIS基準(JISC9220)に基づく年間給湯効率が2.9以上		10万円	前期・後期ともに400万円
家庭用燃料電池(エネファーム) 1台当たりの発電能力が0.5kW~1.5kWで、貯湯容量50リットル以上で燃料電池ユニットの排熱を蓄えられ、JIS基準(JISC8823)に基づく総合効率がLHV基準(低位発熱量基準)で80%以上であるもの		10万円	
高反射率塗装(屋根または屋上) 日射反射率(全波長領域)が50%以上の塗料を使用しているもの		塗料材料費の全額(上限30万円)	前期・後期ともに300万円
雨水利用設備 雨水タンクの容量が100リットル以上で、屋根に降った雨を雨どい等から取水するもの		本体価格の50%(上限2万円)	前期・後期ともに10万円

# 区政の課題を一緒に考えませんか 27年度の区政モニターを募集します

区では、区民の皆さんが区政について日ごろ感じていることなどをお話しいただく「区政モニター」を募集します。

【対象】27年4月1日現在、区内に1年以上在住の18歳以上で、日本語で読み書き・話すことができる方、50名程度(公務員と26年度の区政モニターの方を除く)

【活動内容】  
▼モニター会議等への出席(年4回、平日の昼間に開催)  
▼区政に関するご意見等の提出(任意で随時)  
▼区政モニターを運営する上で、区長が特に必要と認められたこと  
【謝礼】会議への出席1回につき2千円  
【申込み】所定の申込書を、4月27日(月)までに広聴担当課広聴係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)4065・☎(5272)5500へ郵送(必着)・ファックスまたはお持ちください。

【申込書は同課・特別出張所へ配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。】  
※応募者多数の場合は、地域・年齢・性別を考慮するとともに、過去に区政モニター等を経験していない方を優先して選考します。結果は6月中旬までに応募者全員にお知らせします。

4月から 成年後見制度が利用しやすくなります  
成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等により、判断能力が十分でない方の権利を守るための制度です。  
成年後見制度利用時の申立費用を助成します  
家庭裁判所への申立費用の負担が困難な方に助成します。  
【助成予定額】▼申立諸費用(収入印紙・郵便切手・診断書料等)：1万4千円以内、▼鑑定料等：10万円以内  
成年後見人等に対する報酬助成要件を拡充します  
成年後見人等への報酬の負担が困難な方に助成しています。  
これまでは、区長申し立てで生活保護を受けている方等を対象としていましたが、本人・親族申し立てで住民税非課税の方等も対象とします(成年後見人等が4親等以内の親族の場合は対象外)。

# 4月から 特別養護老人ホーム等の 多床室(相部屋)の居住費が変わります

特別養護老人ホーム等の介護保険施設の利用負担の見直しにより、4月から、多床室の居住費(滞在費)の基準費用額が変わります。  
【変更内容】1日当たり320円→370円  
これに伴い、各施設の居住費が変更になる場合があります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。  
●住民税非課税世帯の方へ  
居住費・食費の負担額の軽減を利用して、利用者負担段階「第2段階」「第3段階」の方は、4月から、居住費の負担限度額が1日当たり370円に変わります。  
※現在の負担限度額認定証の有効期間は平成27年7月31日(金)までですが、新しい認定証をお送りしません。現在の認定証をそのままご使用ください。  
※施設に入所している方、ショートステイを利用している方で、負担軽減の申請がお済みでない方は、介護保険課給付係へ申請してください。  
【問合せ】介護保険課給付係(本庁舎2階) ☎(5273)4176へ。

# 次世代(子ども・子育て)、高齢者、介護保険、障害者の計画を策定しました

- ◆次世代育成支援計画(第3期)、子ども・子育て支援事業計画
- ◆高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画
- ◆障害者計画・第4期障害福祉計画

平成27年度～29年度(次世代育成支援計画、子ども・子育て支援事業計画は31年度まで)を計画期間として、上記の各計画を策定しました。

策定には、パブリック・コメント(意見公募)や地域説明会でお寄せいただいたご意見を参考にしました。たくさんのご意見をいただきありがとうございます。

計画の全文、パブリック・コメント制度でお寄せいただいたご意見と区の考え方は、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、4月1日(木)以降、子ども家庭課・高齢者福祉課・障害者福祉課・広聴担当課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)等で閲覧できます。

## 次世代育成支援計画(第3期)

「子育てしやすいまち」を目指し、妊娠期から産後形成期を対象に、総合的な次世代育成支援を実現していくことを目的として、次世代育成支援計画を策定しました。

### 目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます

子どもたちの権利を尊重し、自立して生きていくために必要な豊かな知性・感性、考える力、体力や生活力が育つよう、教育環境や育成環境を充実させます。

- 【主な事業】
- 子ども家庭・若者サポートネットワーク
  - 学校問題支援室の運営 ●情報モラル教育の推進

### 目標2 健やかな子育てを応援します

妊娠、出産、子育て期の母親と家族を支援するサービスを充実させます。また、乳幼児期・学童期・思春期を通じ、心身ともに健やかな成長を促すための支援を充実させます。

- 【主な事業】
- 母親・両親学級等の開催 ●すくすく赤ちゃん訪問
  - 親子の相談室

### 目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家族をサポートします

多様な子育てニーズに対応できるサービスを充実させます。また、子ども・子育て支援事業計画(下記)に基づき、保育園の待機児童解消対策などを推進します。

- 【主な事業】
- 私立認可保育所等の整備 ●ファミリーサポート事業
  - 学童クラブの充実

## 子ども・子育て支援事業計画

4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートすることに伴い、保育園、子ども園等の定員拡充や地域での子ども・子育て支援事業を総合的、計画的に行うことを目的として策定しました。

- ★保育提供区域
- ▶東南地域…四谷、笹町、櫻町、角筈特別出張所管内
  - ▶中央地域…若松町、大久保、柏木特別出張所管内
  - ▶西北地域…戸塚、落合第一、落合第二特別出張所管内

- 【問合せ】▶次世代育成支援計画(第3期)、子ども・子育て支援事業計画…子ども家庭課管理係(本庁舎2階) ☎(5273)4260・☎(5273)3610へ。
- ▶高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画…高齢者福祉課高齢者福祉企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4591・☎(5272)0352へ。
- ▶障害者計画・第4期障害福祉計画…障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・☎(3209)3441へ。



### 目標4 安心できる子育て環境をつくります

子育てを社会全体で支える環境づくりを進め、子育てしやすいまちの実現を目指します。

- 【主な事業】
- 家庭・地域の教育力との連携(子育てメッセ)
  - 区有施設における子育てバリアフリーの推進

### 目標5 社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取り組みを進めるとともに、若者の就業促進や自立支援などの若者支援施策を総合的に推進します。

- 【主な事業】
- ワーク・ライフ・バランスの意識啓発 ●若者のつどい ●障害者・高齢者・若年非就業者等への総合的な就労支援

### 子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策

子ども・子育て支援事業計画では、保育園・子ども園・幼稚園等の施設定員や、子ども・子育て支援事業に関する年度ごとの「量の見込み」と「確保方策(保育園等の定員内訳や実施時期)」を定めました。計画期間中(平成27年度～31年度)は、事業計画に基づいて整備を行い、就学前の子どものための施設や、子育て支援サービスの充実を図ります。

●保育園、子ども園等の量の見込み(必要となる定員数)と確保数(事業計画から抜粋) (単位:人)

年齢	保育提供区域(★)	27年度		31年度	
		量の見込み	確保量	量の見込み	確保量
0歳	東南	279	272	284	306
	中央	171	237	184	245
	西北	193	214	205	238
	東南	885	873	998	1,019
1～2歳	中央	680	716	669	737
	西北	665	743	727	816
	東南	1,136	1,143	1,334	1,332
	中央	799	960	882	974
3～5歳	東南	1,136	1,143	1,334	1,332
	中央	799	960	882	974
3～5歳	東南	1,136	1,143	1,334	1,332
	中央	799	960	882	974

## 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画

団塊の世代すべてが75歳に達する平成37年(2025年)を見据えて、「だれもが人として尊重されともに支えあう地域社会」を目指し、住まい・生活支援・介護予防・医療・介護が連携し、一体的かつ継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、総合的に施策を推進していきます。

**基本理念** **だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざす**

### 平成37年(2025年)の地域の将来像

- 心身ともに健やかにいきいきとくらするまち  
社会参加といきがいづくりへの支援や、介護予防の充実への取組を進めていきます。
- だれもが互いに支え合い 生涯安心してくらするまち  
区民等との協働により、高齢者の尊厳の保持と自立生活を支援し、要支援・要介護状態になっても、地域の中で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 基本目標

- 1 社会参加といきがいづくりを支援します
- 2 健康づくり・介護予防をすすめます
- 3 いつまでも地域の中でくらする自立と安心のためのサービスを充実します
- 4 尊厳あるくらしを支援します
- 5 支え合いのしくみづくりをすすめます

### 重点的取組

- 認知症高齢者への支援体制の充実  
認知症についての正しい知識を普及させるとともに、認知症の早期発見・早期診断や相談体制の充実を図ります。

【主な事業】 ●認知症サポーター養成講座 ●認知症・もの忘れ相談 ●認知症介護者支援事業(認知症介護者家族会等)

- 地域における在宅療養支援体制の充実  
安心して在宅療養ができるよう、在宅医療体制の強化や医療と介護の連携を推進するなど、在宅療養を支える体制を充実します。

【主な事業】 ●在宅医療ネットワークの構築 ●在宅医療相談窓口の運営 ●摂食嚥下機能支援事業

- 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり  
新宿区における多様な社会資源と、新宿区で活動する多くの人々による「地域の活力」を生かし、区と区民等が一体となって、高齢者の生活を支えるしくみづくりを進めます。

【主な事業】 ●高齢者見守り支え合い連絡会の開催 ●介護支援ボランティア・ポイント事業 ●高齢者見守り登録事業

## 障害者計画・第4期障害福祉計画

区は、障害者の自立と社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するための障害者計画と、障害福祉サービス等の内容と必要量、供給体制等を明らかにするための障害福祉計画を一体的に策定しています。

障害者総合支援法の施行や障害者権利条約の批准など、障害者に関連する法制度が大きく変化した情勢を受け、新たな理念を施策に反映し、より分かりやすくお伝えするため策定しました。

### 基本理念

**障害者が尊厳を持って生活できる地域社会の実現**  
**バリアフリー社会の実現**  
**必要な時に必要な支援が得られる地域社会の実現**

### 基本目標1 安心して地域生活が送れるための支援

- 【主な個別施策】(★は重点的な取組み)
- ▶相談体制の構築★、▶病院からの地域生活移行支援★、▶権利擁護の推進

### 基本目標2 ライフステージに応じた成長と自立への支援

- 【主な個別施策】
- ▶障害等のある子どもへの専門相談の推進★、▶就労支援の充実★、▶文化・スポーツ等への参加の促進

### 基本目標3 地域社会におけるバリアフリーの促進

- 【主な個別施策】
- ▶障害理解への啓発活動の促進、▶ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの促進★



### 第6期介護保険事業計画

3年を1期として区が定めるもので、介護サービスの整備計画や第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料算定の基礎となる計画です。

- 介護保険サービスの給付費の見込み  
要介護認定者数の増加や介護保険サービス施設の充実などにより、サービス利用量の増加が見込まれる一方、制度改正による利用者負担の見直しや介護報酬の改定等の影響による減少要因を踏まえ、総給付費を約689億円と見込みました。

●介護保険料基準額  
第1号被保険者の負担分(上記総給付費の約22%)から算出される基準額は、介護給付準備基金(9.7億円)を活用して月額5,900円となります(第5期から500円上昇)。保険料段階は、所得状況などの負担能力に応じて16段階(第5期は14段階)に設定しました。詳しくは、「広報しんじゅく」4月15日号でお知らせします。

### ●介護保険制度の主な改正内容●

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、「地域包括ケアシステムの構築」や「費用負担の公平化」を柱として、平成27年4月から制度の改正が行われます。

- 地域包括ケアシステムの構築  
▶地域支援事業を充実(在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進ほか)、▶予防給付の一部(訪問介護・通所介護)を区の実情に応じた多様なサービスを提供できる地域支援事業で実施[平成28年4月から]、▶特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上へ(一部特例あり)
- 費用負担の公平化  
▶低所得層への保険料軽減の拡大、▶一定以上の所得のある利用者の自己負担の見直し[平成27年8月から](サービス利用時の利用者負担を2割へ/高額介護サービス費の現役並み所得者の上限額の引き上げ/施設利用者の居住費・食費の負担軽減の対象要件に資産などを追加)

## 子ども・子育て会議 区民委員を募集

4月からの子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、学識経験者、子育て中の区民、地域活動団体等と構成する「新宿区子ども・子育て会議」を新たに設置します。会議では、地域子ども子育て支援事業や保育施設の整備等を協議します。

【対象】区内在住で0歳～小学6年生のお子さんの保護者 4名

※託児があります。

【任期】6月～29年6月

【報酬】会議に出席の都度、1万円(会議は平日年4～6回開催。夜間に開催する場合があります)。

【選考】1次：作文 2次：1次合格者(面接)5月中旬(早)

【申込み】子育て経験から学んだこと「子どもが生き生きと育つまち」のいずれかのテーマの作文(日本語で800字～千字と、作文とは別の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・職業・お子さんの年齢を記入し、4月10日(金)までに子ども家庭課管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4260へ郵送(必着 またはお持ちください)。1次選考の結果は、4月下旬に応募者全員にお知らせします。作文等は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

**平成27年度 特別区職員採用試験 I類(一般方式)**

【職種】採用予定数 ▼①事務90名、土木造園(土木)55名、土木造園(造園)10名、建築41名、機械17名、電気28名、▼②福祉50名、▼③衛生監視(衛生)33名、▼④衛生監視(化学)2名、▼⑤保健師60名

【対象】▼①は日本国籍で昭和63年4月2日～平成6年4月1日生まれ、▼②は国籍を問わず、昭和61年4月2日～平成6年4月1日生まれ、▼③は日本国籍で昭和61年4月2日～平成6年4月1日生まれ、▼④は日本国籍で昭和61年4月2日～平成6年4月1日生まれ、▼⑤は国籍を問わず、昭和51年4月2日～平成6年4月1日生まれ ※平成28年春までに行われる国家試験等での併願はできません。

試験等で、資格・免許を取得・登録見込みの方を含みます。

※平成6年4月2日以降に生まれの方が、特例で受験可能な場合があります。

【第1次試験日】6月7日(日)

【申込み】郵送は4月8日(水)～15日(水)消印有効、インターネットは4月8日(水)～17日(金)受付有効に特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1) ☎(5210)9787 http://www.tokyoo23city.or.jp/saiyou-siken.htmへ。詳しくは、区人事課(本庁舎3階・特別出張所・区立図書館等で配布の採用試験案内)で確認ください。

**I類採用試験(土木建築新方式)を6月に実施します**

1次試験で教養試験(論文を課さず、適性検査・性格検査・専門試験を実施します。民間企業の志望者等も受験しやすい試験です)。

※一般方式との併願はできません。

詳しくは、特別区人事委員会ホームページでご案内しています。

## 7月 箱根つつじ荘 グリーンヒルハケ岳 区民保養施設の利用申し込み

【受付窓口】通旅行(新宿区役所内営業所本庁舎1階) 【受付専用電話】 ☎(5273)3881

【受付時間】6月7日(日)～5時～午後5時

※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株) ☎(3573)8350(午前10時～午後6時。電話受け付けのみ)へ。

【抽選(区民抽選予約)】区内在住の方のみ申し込みます。【申込期間】4月1日(水)～10日(金)(必着)

【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習コミュニティ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。4月18日(土)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。

○空き室予約  
抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込み(区民優先予約) (当選者を含む)と、なても申し込みできる「一般予約」の順に、先着順で受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、日通旅行(株)ホームページ

【http://www.nhs-tokyo.co.jp/】を確認できます。

【申込開始日】▼区民優先予約：4月21日(水)

▼一般予約：5月1日(金)

※利用料には各種割引制度があります。箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。

※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに、受付窓口等で配布しています。

【区民抽選】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358

**グリーンヒルハケ岳 からのお知らせ**

●新宿駅西口発観光バスツアー 往復バスを宿泊観光がセットになっています(2泊3日)。申し込みには、事前宿泊予約が必要です。

7月の出発日「コース」

- ▼6日(月)：黒部ダム大放流、富士山五合目とリニア見学センター
- ▼15日(水)：車山&ピナスライのニッコウキスゲと山梨の桃狩り

※ツアー行程等の見直しに伴い、【工事期間】6月中(2週間程度)が室内プールが利用できない日です(宿泊 他 の 附 帯 施 設 は 利 用 可 能 と し て ま す )。

**ケーブルテレビの「デジアナ変換サービス」が終了します**

アナログテレビでも暫定的にデジタル放送を視聴できる「デジアナ変換サービス」は、3月末で終了します(ジェイコム港・新宿は3月26日(木)、スカパーJSATは31日(木)に終了)。

【問合せ】▶3月31日まで…総務省デジタルサポートセンター ☎0570(07)0101、▶4月1日(木)から…総務省関東総合通信局放送課 ☎(6238)1944へ。



# みんなの生活を支えています

# 国民年金

国民年金には、日本に住所のある20歳以上60歳未満の方全員が加入する必要があります。外国籍の方も加入する必要があります(中・長期在留の留学生を含む)。  
国民年金に加入しなかったり、保険料を未納のままにしていると、将来の「老齢基礎年金」や、万一のときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」が支給されない場合があります。所得が少ないなどで保険料の納付が難しい場合には、保険料の免除・猶予の制度をご利用ください。

## 引越しの季節です 届け出をお忘れなく

- 国民年金加入者の3つの種別
- ▶第1号被保険者…自営業・自由業などの方とその配偶者、学生・アルバイトなどの方
- ▶第2号被保険者…会社員・公務員(厚生年金・共済組合の加入者)などの方
- ▶第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

現在の状況	届け出理由	届け出先	届け出後の種別
自営業・学生・無職などの方	20歳になった	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者
第2号被保険者の被扶養配偶者		配偶者の勤務先	第3号被保険者
第1号被保険者	区外から転入した	届け出は不要	第1号被保険者
	区内で転居した		
	海外から転入した	区医療保険年金課・特別出張所	
	海外へ転出するが国民年金保険料を納めたい	▶国内に協力者(親族)がいる方…区医療保険年金課・特別出張所 ▶国内に協力者(親族)がいない方…新宿年金事務所	
	就職した	勤務先	第2号被保険者
第2号被保険者	第2号被保険者である配偶者の扶養になった	配偶者の勤務先	第3号被保険者
	退職した	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者
第3号被保険者	第2号被保険者である配偶者の扶養になった	配偶者の勤務先	第3号被保険者
	就職した	勤務先	第2号被保険者
	配偶者が退職した 配偶者が65歳になった 扶養ではなくなった	区医療保険年金課・特別出張所	第1号被保険者
	配偶者が転職した(第2号被保険者を継続)	配偶者の新しい勤務先	第3号被保険者

### ●27年度の国民年金保険料

26年度よりも、月額で340円引き上げられます。  
 【定額保険料】月額1万5,590円  
 【付加込み保険料】月額1万5,990円  
 ※付加年金…月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金額が増やせます(増やせる金額は年額200円×付加込み保険料納付月数)。

### ●27年度の年金額(月額)

【老齢基礎年金】6万5,008円(満額の場合)  
 【障害基礎年金】1級…8万1,258円、2級…6万5,008円  
 【遺族基礎年金】6万5,008円  
 【障害基礎年金・遺族基礎年金の子の加算額】第1子・第2子…1万8,708円、第3子以降…6,233円

### ご存じですか 障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やけがなどで障害の状態になり、障害認定日(※)で障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。受給には、保険料を一定期間以上納めていることが必要です。

また、20歳前に初診日がある病気やけがにより障害の状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当した場合、原則として、20歳から障害基礎年金が受給できます。本人に一定額以上の所得等がある場合は支給が制限されます。

※初診日から1年6か月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日

#### ●障害年金受給等で保険料の法定免除を受けている方へ

26年4月から、障害基礎年金などを受給していることにより国民年金保険料の納付が免除になっている方は、区や年金事務所に申請すれば、法定免除期間であっても保険料が納付できるようになりました。

### 保険料の支払いが難しいときは免除・猶予の申請を

★学生納付特例…在学中の保険料を社会人になってから納付できる制度です。学生で、本人の前年の所得が一定額以下の方が申請できます。申請手続きは毎年必要です。

★申請免除制度…学生以外で、本人だけでなく、配偶者・世帯主の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額または一部免除になります。

★若年者納付猶予…30歳未満で、世帯主の所得にかかわらず本人・配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

※26年4月から、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって、保険料の免除申請ができるようになりました。申請期間に対応する前年の所得で審査するため、免除が承認されない場合もあります。

### 国民年金保険料後納制度のご利用を

27年9月までは、過去10年以内の保険料を納めることができます。保険料の納付には、事前に年金事務所への申請が必要です。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

### 問合せ

- ◆国民年金資格の取得と喪失・保険料の免除…区医療保険年金課年金係(本庁舎4階)☎(5273)4532
- ◆国民年金の給付の申請…区医療保険年金課年金係(本庁舎4階)☎(5273)4338
- ◆国民年金の納付・厚生年金の申請等…新宿年金事務所(大久保2-12-1)☎(5285)8611
- ◆一般の年金相談…ねんきんダイヤル☎0570(05)1165
- ◆ねんきん定期便専用ダイヤル☎0570(058)555
- ◆東京都国民年金基金☎0120(65)4192(フリーダイヤル)・☎(5285)8800
- ◆日本年金機構ホームページ☎http://www.nenkin.go.jp/

### 区民のひろば

費用・申し込み  
お問い合わせ

掲載行事は区の主催ではありません。各主催者に内容をよく確認の上、ご参加ください。  
 【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064へ。

#### ★催し・講座★

- ◆新宿区吹奏楽団定期演奏会 4月11日(出)午後3時30分～6時(午後3時開場)、新宿文化センターで。吹奏楽のための第3組曲「バレエの情景」坂本冬美メドレーほか。区立四谷小学校金管バンドも出演。☎無料。☎当日直接、会場へ。☎新宿区吹奏楽団・大津☎090(2244)6477
- ◆傾聴ボランティア講座「カウンセリングの基礎と人間関係を学ぶ」4月21日(火)午後1時～3時、東京ボランティア・市民活動センター(神楽河岸)で。傾聴から人との関わり方を学ぶ。講師は田中幸治・川崎いのちの電話副理事長。☎1,000円。☎電話で4月17日(金)まで。先着30名。☎平日午前10時30分～午後5時にNPO法人東京コミュニティカレッジ☎(5371)0743
- ◆音訳ボランティア養成講習会 5月～28年3月の第1・第3木曜日午後1時30分～3時30分、大久保3丁目付近で。視覚障害者のための「声の図書」づくり。4月24日(金)に説明会を開催。65歳未満対象。選考あり(15名)。☎初回のみ2,000円(テキスト代)。☎電話で4月23日(木)まで。☎東京ヘレン・ケラー協会点字図書館・堀江☎(3200)0987
- ★サークル紹介・会員募集★
- ◆英会話 月2回日曜日午後1時～3時、大久保地域センターで。講師の指導あり。初心者歓迎。☎月2,500円。☎おもしろい生きた英会話・松本☎(3235)6161
- ◆史跡めぐり 原則として毎月第2日曜日午前9時30分から3時間程度。区内、首都圏の文化財、史跡等を散策。☎入会金1,000円・年5,000円。☎新宿区史跡めぐりの会・芳川☎(3203)3137
- ◆詩吟 月3回午後5時30分～8時、角筈地域センターで。☎入会金3,000円・月4,000円。☎小林快川吟詠会・和田☎080(5657)8221
- ◆俳句 毎月第1水曜日午後1時～4時、俳句文学館(百人町3)で。初心者歓迎。☎1回1,500円。☎遠矢俳句会・檜☎(3952)3131
- ◆絵手紙 毎月第2木曜日午後1時～3時、北新宿生涯学習館で。筆で書く絵手紙。基礎から指導。☎月2,000円。☎絵手紙なづなの会・平田☎(3395)5151

## 27年度の食品衛生監視指導計画を策定しました

区では食品衛生法に基づき、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定しています。今回は、27年度の計画の概要をお知らせします。策定に当たっては、区民の方からお寄せいただいたご意見を参考にしました。

### 27年度の重点事項

- 食肉の生食、加熱不足による食中毒対策  
生食肉を提供している施設を重点的に指導するとともに、飲食店に啓発チラシを配布し、生や加熱不十分の料理の提供を控えるよう厳重に指導します。
- ノロウイルス食中毒対策  
保育園、学校、高齢者福祉施設を中心に指導するほか、ホテル、宴会場、集団給食施設、カキ等二枚貝の取扱い施設を重点的に監視指導します。
- 輸入食品対策  
輸入食品の安全性を確保するため、食品添加物・残留農薬等の検査や、遺伝子組み換え検査を実施します。また、輸入者や販売業者に、適正な食品表示を徹底するよう監視指導します。

### 計画の目的

27年度に区が重点的に実施する監視指導事業を定め、効果的・効果的な監視指導を実施することで、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止します。また、区民の皆さんや食品等事業者

# 区役所本庁舎の免震改修工事 進ちょく状況をお知らせします

大地震に遭遇した後も区の防災拠点としての機能を果たし、継続して使用できるよう、基礎下免震構法による免震改修と防災機能強化のための工事を11月20日(金)まで実施しています。

【問合せ】総務課庁舎耐震改修担当(本庁舎3階) ☎(5273)3604・☎(3209)9947へ。

## 免震装置・可変オイルダンパーの 製作が完了しました

可変オイルダンパー▶  
油の粘性を利用して、地震の揺れを抑えます。地震の規模に応じて揺れを抑える力を変化させ、建物の変形を小さくします



▲免震装置  
ゴムの柔軟性により、地震時に揺れを建物に伝えにくくします  
※品質・性能については、確認済みです

## 免震専用ピット(空間)の鋼鉄製支柱を移設し 免震装置を取り付けます

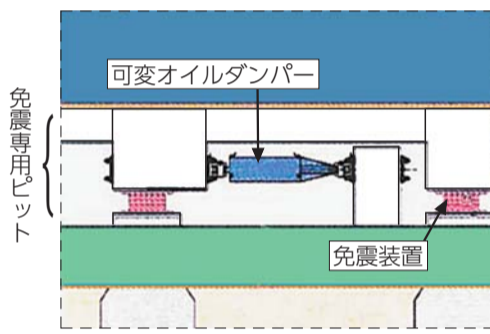
現在、鋼鉄製の支柱を移設して免震装置を取り付けるための空間を作る工事をしています。これからの工事では、支柱の移設後にできた空間に免震装置を取り付けます。

6月には、隣地とのクリアランス(隙間)確保のための曳家(ひきや)工事を実施する予定で、その後、可変オイルダンパーを取り付けます。

免震装置の取り付けイメージ



免震改修完成イメージ



## 免震改修工事に伴う 本庁舎の利用等について

本庁舎と連絡通路の間にエキスパンションジョイント(★)を新たに設ける工事を実施しています。

4月11日(土)～8月上旬は  
本庁舎・第1分庁舎の4階連絡通路は  
通行できません

本庁舎東側正面玄関の周囲に  
仮囲いを設置しています  
案内板に従って通行してください。

地下連絡通路をご利用ください。  
★エキスパンションジョイント…免震部分と非免震部分との境目に設ける隙間

本庁舎を利用する皆さん、近隣の皆さんへの影響が極力ないように工事を実施しています。ご理解・ご協力をお願いします。

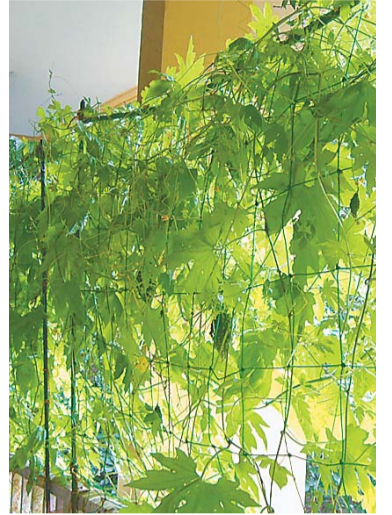
# みどりのカーテン プロジェクト

参加者  
募集

ゴーヤの苗2株と肥料等をお渡しします

「みどりのカーテン」とは、つる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる、自然のカーテンのことです。室温の上昇を抑えて夏場の冷房の使用を抑制し、二酸化炭素の排出を削減することで地球環境の保全につながります。

葉が水分を蒸発させるときに周囲を冷やす「蒸散作用」が高く、実がなればおいしく食べられるゴーヤを育ててみませんか。



## みどりのカーテン講座

【日程・会場】下表のとおり

【対象】区内在住の方、区内の事業者

【時間・内容】▶午前の部(10時30分～12時)／これまでにプロジェクトに参加した方向け…育成方法などの情報交換、土のリサイクル方法(ゴーヤの苗と土のリサイクル材・肥料をお渡しします)

▶午後の部(1時30分～3時)／プロジェクトに初めて参加する方向け…「みどりのカーテン」の育成方法(ゴーヤの苗と、土・肥料・プランター・ネットをお渡しします。苗以外は後日配送)

【申込み】往復はがきに2面記載例のほか、これまでのプロジェクトへの参加の有無、希望日と会場(第2希望まで)を記入し、4月7日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4) ☎(3348)6277・☎(3344)4434へ。

※はがきは1世帯・1事業所に付き1枚。各日午前・午後合わせて100名。先着順。

※返信はがきが苗と肥料等の引き換え券になります。

※申し込み後の会場の変更はできません。

開催日	会場	開催日	会場
4月28日(火)	角筈地域センター (西新宿4-33-7)	5月7日(木)	四谷地域センター (内藤町87)
5月1日(金)	戸塚地域センター (高田馬場2-18-1)	5月8日(金)	柏木地域センター (北新宿2-3-7)
5月2日(土)	若松地域センター (若松町12-6)	5月9日(土)	落合第二地域センター (中落合4-17-13)
5月3日(祝)	牛込笹塚地域センター (笹塚町15)	5月10日(日)	大久保地域センター (大久保2-12-7)
5月5日(祝)	榎町地域センター (早稲田町85)	5月12日(火)	落合第一地域センター (下落合4-6-7)

## ケーブルテレビの広報番組

# こんにちは 4月は 新宿区長です! 総集編

区長が区政や新宿のまちの多彩な魅力をお届けする区の広報番組です。4月は、26年度に制作した番組の総集編をお送りします。

### ●番組の放送

4月1日(水)～30日(木)、ジェイコム港・新宿(11チャンネル)で、毎日3回放送します。

▶午後0時30分～0時50分

▶午後4時～4時20分

▶午後11時～11時20分

※番組は、新宿区ホームページでも動画配信します。また、4月7日(火)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立中央図書館(大久保3-1-1、旧戸山中学校)・四谷図書館(内藤町87)でDVDを貸し出します。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。

## 世界に発信! 新宿ブランド<sup>®</sup>

まちの魅力を再発見 今回は **新宿の桜**

多様な魅力を持つ新宿の名所をシリーズで紹介しています。

## 都心のオアシスでお花見 新宿中央公園

区立公園として最大の面積を誇る新宿中央公園(西新宿2-11)。そびえ立つ高層ビル群の中にあり、都心のオアシスとして親しまれています。ソメイヨシノやタカトオコヒガンザクラなど、園内のあちこちで桜が咲き誇り、お花見に人気のスポットです。



## 水辺を彩る桜のトンネル 神田川(早稲田地区)

1980年以降、神田川の護岸改修に伴い整備された遊歩道に植えられたソメイヨシノ。川を覆うように枝を伸ばした桜のトンネルは圧巻で、川と桜と都電のある風景が楽しめます。

4月5日(日)には、今年で26回目を迎える「神田川・早稲田さくらまつり」が開催されます。地域の皆さんの手作りのお祭りが、桜並木をにぎやかに盛り上げます。



## 地域で見守る桜の成長

## おとめ山公園

区民の皆さんが自然と触れ合える「区民ふれあいの森」として拡張整備を進め、昨年10月に全面開園したおとめ山公園(下落合2-10)。

拡張整備に伴い、新たにソメイヨシノやヤマザクラなどを植樹しました。新しい桜の成長にも注目です。

